大雪山国立公園連絡協議会

大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会

（第５回・書面開催）

次　第

議　事

（１）山岳トイレ等に関する検討課題の整理（案）

（２）大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の検討について

報　告

各構成員における取組状況及び取組予定について

（１）「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の販売に関するご案内
（大連協）

（２）マイカー規制期間における赤岳携帯トイレ普及キャンペーン
（大連協）

（３）富良野岳携帯トイレ普及キャンペーン（大連協）

（４）白雲岳避難小屋付帯トイレ等の再整備について（環境省）

（５）旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果の検証について
（環境省）

（６）コマクサ平携帯トイレブース維持管理について（NPO 法人かむい）

【配付資料】

次第

資料概要・意見照会

議事１　山岳トイレ等に関する検討課題の整理（案）

議事１別紙　大雪山国立公園山岳地域におけるトイレ及び携帯トイレブース、
登山口別の回収ボックス設置状況

議事２　大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の検討について

報告１　「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の販売に関するご案内

報告２　マイカー規制期間における赤岳携帯トイレ普及キャンペーン

報告３　富良野岳携帯トイレ普及キャンペーン

報告３別紙　令和６年度富良野岳携帯トイレ普及キャンペーンについて

報告４　白雲岳避難小屋付帯トイレ等の再整備について

報告５　旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果の検証について

報告５別紙　旭岳周辺登山道における携帯トイレ検証業務に関する意見交換会
（意見概要）

報告６　コマクサ平携帯トイレブース維持管理について

【資料概要】

■議題１　山岳トイレ等に関する検討課題（案）

＜前回部会資料からの修正点＞

事務局で内容や項目の整理を行い、前回（第４回）部会の同資料から以下を中心に修正しました。大きく修正を加えたこともあり、資料の状態を一旦（案）としています。

○項目番号・配列を以下へ変更。

１．山岳トイレ等の利用環境づくり

(1) 山岳トイレ等の配置計画の検討

(2) 野営指定地における対策　－ 個別施設・地点ごとに記載

(3) 野営指定地以外における対策　－ 個別施設・地点ごとに記載

２．施設の維持・改善　－ 個別施設・地点ごとに記載

３．広報、普及啓発

(1) 携帯トイレ利用推進に関する情報発信・普及啓発活動

(2) 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言に関する効果検証

(3) 携帯トイレ普及促進に関するパートナーシップの強化

(4) 携帯トイレ普及促進に関するインバウンド対応

・山岳トイレ全体に関する検討課題であることから、１のタイトルを変更

・「山岳トイレの配置計画の検討」が、施設の全体配置や取組の全体像に当たるものということを踏まえ、１．の最初へ移動

・「野営指定地における対策」「野営指定地以外における対策」は、地点ごとに項目を分けて記載する形に

・前回資料では「その他」の中にあった「野営指定地の踏み分け道のモニタリング」を、「野営指定地における対策」へ統合

・前回資料の「携帯トイレブース及び回収ボックス等の維持管理体制」の項目を削除し、内容を１．の各項目へ移動

・２のタイトルを変更し、ヒサゴ沼・上ホロカメットクは別地点のため別々の項目に

・３を広報・普及啓発に関する項目に統一し、「その他」からタイトル変更

○取組主体を記載する列を追加

○目標を記載する列を「主な取組項目」の列へ統合

○2024(R6)年度の列の記載を、現時点での実施・検討状況に更新

○2026(R8)年度以降の記載列を統合

○年度ごとの計画を記載する欄の更新箇所は赤字にて表記

＜今後の進め方＞

・本書面開催とともに情報追記・修正を依頼し、回答を踏まえた取りまとめをもって資料として確定させ、その後の情報更新を進めていく想定です。

■議題２　大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の検討について
〇山岳トイレの配置計画の検討をこれまで課題として挙げてきたところ、配置計画の作成に必要な配置基準の作成を行う趣旨としています。
〇検討の方向性の提示と、進め方等全般的な意見照会を実施します。

■報告１　「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の販売に関するご案内（大連協）
・「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の仕入れ・購入を希望される場合のご案内。
■報告２　マイカー規制期間における赤岳携帯トイレ普及キャンペーン
・今年度の実施内容の共有。
■報告３　富良野岳携帯トイレ普及キャンペーン
・今年度の実施内容の共有。
■報告４　白雲岳避難小屋付帯トイレ等の再整備について
・TSS 方式（無放流で敷地内での土壌処理を行う方式）によるトイレ整備方針についての検討状況概要の共有。
■報告５　旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果の検証について
・旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務について、本年度の実施概要の報告。
・「裏旭野営指定地」及び「裾合分岐」への携帯トイレブース設置、利用状況調査やし尿痕調査を実施。
■報告６　コマクサ平携帯トイレブース維持管理について（NPO 法人かむい）
・携帯トイレブースへの協力金箱の設置について

■その他
・道北バス(株)より、バス車内で山岳トイレのお知らせ等を掲示する協力は可能とのお知らせをいただきましたので情報共有いたします。

【意見照会】

以下について、８月６日(火)までに事務局へ御回答のほどお願いいたします。
■議題１
・各構成員における、検討課題ごとの実施・検討状況、今後の予定等
・別紙：設置中又は計画・検討中の山岳トイレ、携帯トイレブース、回収ボックスについての情報追記・修正
■議題２　配置基準作成の方針に関する、進め方等全般的な御意見
■その他、各議題・報告事項、部会に関する御意見等

＜回答方法＞
・様式自由
・議題１については、会議資料と併せて送付するエクセルファイルへの追記修正・返信でお願いできると助かります。修正箇所は＜赤字＋黄色塗り＞として下さい。

＜回答宛先＞
ＦＡＸ　：０１６６－８２－５０８６（環境省東川管理官事務所）
Ｅメール：YUMEKA_MORITA@env.go.jp（担当：森田）

資料１

2024/7/23

■山岳トイレ等に関する検討課題の整理（案）

検討課題	主な取組項目及び目標	取組主体	～2023(R5)年度	2024(R6)年度【実施・検討状況】	2025(R7)年度	2026(R8)年度～	備考
1．山岳トイレ等の利用環境づくり							
(1)山岳トイレ等の配置計画の検討	山岳地域におけるトイレ及び携帯トイレブースの設置のあり方について、自然環境及び景観への影響、避難小屋及び野営指定地等との関係性、利用形態及び利用者数、維持管理体制の確保等を総合的に勘案した上で、全体的な配置計画を検討し、自然環境保全及び適正な利用環境を確保する。		・山岳トイレ等検討作業部会等を通じ、山岳トイレ等に関する基本的考え方、検討課題、山岳トイレの設置状況等について整理し共有。	（↓各項ごとに記載）	（↓各項ごとに記載）	（↓各項ごとに記載）	
1)配置基準の整理		事務局（環境省）	－	・配置基準作成の進め方提示・意見照会を行い、基準案についての議論を進める	・配置基準案の作成、運用開始	・配置基準の運用 ・必要に応じて基準の見直し	
2)配置計画の作成検討		事務局（環境省）	－	－	・配置基準の運用過程で作成が必要となった場合、作成検討	同左	
3)回収ボックス設置箇所の検討	・回収ボックス等の持続可能な維持管理体制の構築	事務局（環境省）	－	・登山口別の回収ボックス設置状況（別紙2(2)）作成・照会（今回部会） ・設置状況及び山岳トイレ等の配置基準を踏まえ、追加で設置を要する箇所の検討	・R6度の検討内容に基づき、各者で追加設置に向けた調整		
(2)野営指定地における現状把握及び課題整理							
1)裏旭野営指定地	・現状調査	裏旭野営指定地携帯トイレ連絡会	・R3：登山者に対し「携帯トイレ使用に対する意識調査」及び「裏旭での排泄状況状態把握」を実施	ー	ー		
	・携帯トイレブースの設置効果検証、維持管理方法の検討	環境省	・R4,R5：「旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」により、旭岳周辺登山道及び裏旭野営指定地での携帯トイレブースの具体的な設置方法と維持管理方法について検討を実施	・「旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」の過去２ケ年度の内容を踏まえ関係者も交えた意見交換会を実施（4/12開催）。 ・７月～９月までに裏旭野営指定地及び裾合分岐へ携帯トイレブースを設置し効果検証 ・裏旭野営指定地における利用者数、トイレの利用状況、周辺植生影響等の調査を実施 ・本年度業務結果を踏まえ、今後の方針を検討（第６回（次回）部会）	・方針に沿った具体的な対応を検討する	同左	
2)沼ノ原大沼野営指定地	・携帯トイレブースの設置効果検証	NPO法人かむい	・R4：携帯トイレの所持及び利用、し尿問題の解決方法の検討のため、テント式仮設携帯トイレブースの設置を予定していたが、未実施	－			
	・利用状況調査等	山のトイレを考える会？	・R5：層雲峡本流林道の通行止めにより利用者がほぼいないため中止	・携帯トイレブースの設置に向け、設置場所、設置主体及び維持管理方法等について検討を行うための利用状況調査を予定			
3)トムラウシ南沼野営指定地		環境省（南沼汚名返上プロジェクト）	・R5年度より、ドローンを活用した痕跡調査を試行。	・ドローン等による痕跡調査の継続 ・植生モニタリングの手法検討及び試行			
4)美瑛富士野営指定地		環境省	－	・ドローンによる踏み分け道のモニタリング	・同左 ・必要に応じて対策を実施	・同左 ・必要に応じて対策を実施	
(3)野営指定地以外における現状整理及び課題整理	（共通） ・し尿痕調査 ・踏み分け道モニタリング						
1)黒岳７合目	・意見交換	環境省	・R4：山岳トイレ等の設置の可能性を検討するため、携帯トイレブースの試行的な設置について関係者間で意見交換を行ったが、維持管理者の不在により断念	－			
	・現状調査	事務局（環境省）	・R4：携帯トイレ普及キャンペーンにおいて、利用者へのアンケート調査を実施				
2)トムラウシ・カムサンケナイ川沿い	・携帯トイレブースの設置効果検証	環境省（南沼汚名返上プロジェクト）	・R4年度より、仮設携帯トイレブース設置を継続試行	・仮設携帯トイレブース設置を継続			

検討課題	主な取組項目及び目標	取組主体	～2023(R5)年度	2024(R6)年度【実施・検討状況】	2025(R7)年度	2026(R8)年度～	備考
2．施設の維持・改善							
(1)常設トイレの維持管理							
1)黒岳石室横トイレの改善策	・既存施設の維持管理、改修、処理システムの見直しの必要性、協力金を活用した維持管理体制等、課題事項の全体を整理し、改善に向けた対応策について関係者間で協議を進める。	北海道	・再整備に向け、処理方式を検討中。	・関係者間で再整備に向けた検討を継続			
2)白雲岳避難小屋付帯トイレの再整備	・立地条件及び利用条件等を踏まえ、自然環境の保全及び持続的な維持管理が可能となる再整備を検討。 ・再整備後のトイレの稼働状況について評価検証し、他の常設トイレの再整備に反映させる。	環境省	・再整備に向け、土壌処理方式の導入の可能性について検討する設計業務を実施し、設計案について山岳トイレ等検討作業部会の中で議論。	・土壌処理方式の導入による再整備の検討を取り止め、今後の方針・スケジュールについては今後検討			
3)忠別岳避難小屋付帯トイレの再整備	・立地条件及び利用条件等を踏まえ、自然環境の保全及び持続的な維持管理が可能となる再整備を検討。 ・再整備後のトイレの稼働状況について評価検証し、他の常設トイレの再整備に反映させる。	環境省	・再整備に向け、土壌処理方式の導入の可能性について検討する設計業務を実施し、設計案について山岳トイレ等検討作業部会の中で議論。	・土壌処理方式の導入による再整備の検討を取り止め、今後の方針・スケジュールについては今後検討			
		北海道	－	・７月より、避難小屋の利用状況把握調査を実施			
4)ヒサゴ沼避難小屋付帯トイレの改善策	・既存施設の維持管理、処理システムの見直しの必要性、協力金を活用した維持管理体制等、課題事項の全体を整理し、改善に向けた対応策について関係者間で協議を進める。	北海道	・R1：屋根、外壁等改修	・関係者間で処理方法の改善に向けた検討を実施。			
5)上ホロカメットク山避難小屋付帯トイレの改善策	・既存施設の維持管理及び処理システムの見直し	北海道	・適宜地元山岳会による修繕	・関係者間で再整備に向けた検討を実施。			
(2)仮設トイレの維持管理							
(3)携帯トイレブースの維持管理							
(4)仮設携帯トイレブースの維持管理							
(5)回収ボックス等の維持管理							
1)回収ボックスの適切な維持管理の継続		各設置者（別紙２参照）	・関係者で役割分担を行い、各場所における設置及び維持管理を継続	・関係者で役割分担を行い、各場所における設置及び維持管理を継続。	同左	同左	
2)配布ボックスの設置	・配布ボックス設置	北海道（南沼汚名返上プロジェクト）	・R4年度より、野外し尿の低減及び携帯トイレの普及促進のため、短縮口バイオトイレ横に継続設置（１つ500円の協力金）	・継続設置（１つ500円の協力金）			
3．広報、普及啓発							
(1)携帯トイレ利用推進に関する情報発信・普及啓発活動	・来訪者が携帯トイレを認知、持参し、使用するための情報発信、普及啓発	事務局（環境省）及び構成員	・携帯トイレ普及キャンペーンの実施 ・HPやSNSでの情報発信 ・利用拠点施設における周知 ・シャトルバス内での携帯トイレ普及宣言ポスターの掲示 ・携帯トイレの使い方のレクチャーの実施 ・旭岳ロープウェイ駅及びトムラウシ短縮登山口における無人による販売・配布の実施。	・携帯トイレ普及キャンペーンの実施継続 ・尿専用のピーボトルの存在や使用方法等について、情報発信し、販売方法等を関係事業者と調整を進める。 ・登山口（有人）での販売体制について、登山口毎に検討を実施。 ・携帯トイレの未利用者に向けた携帯トイレブースや回収ボックスの適切な利用方法について、HP等で情報発信を行うとともに、不適切な利用の防止に向け効果的な啓発方法を検討。			
(2)「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」等に関する効果検証	・毎年度末に、「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」の「携帯トイレ普及目標」に応じた効果検証を実施。次年度の取組み内容に生かす。	環境省	・携帯トイレブースの設置数、利用状況、野外し尿確認状況、携帯トイレ販売数、パートナー数等、一連の目標指標について、継続的にデータ収集を実施し、効果検証を実施。	・携帯トイレブースの設置数、利用状況、野外し尿確認状況、携帯トイレ販売数、パートナー数等、一連の目標指標について、継続的にデータ収集を実施し、効果検証を継続して実施。 ・R5年度結果を踏まえ、R6年度取組みを検討。			
(3)携帯トイレ普及促進に関するパートナーシップの強化	・パートナーシップ拡大にむけた事業者との調整	環境省	・大雪山オリジナル携帯トイレの民間事業者による一括受注の支援。 ・パートナーシップの強化については、大雪山国立公園周辺における拠点施設（駅、空港、観光施設等）にはたらきかけを実施。	・パートナーシップの一層の強化にむけ、拠点施設へのはたらきかけを継続。 ・パートナーシップ加入企業から現行制度の課題や改善点を聞き取る等して、制度の促進に向けた改善方策の検討を行う。あわせて、携帯トイレ普及促進に向けて、本部会において、働きかけが効果的と考えられる携帯トイレ販売希望箇所のリストアップを行い、販売や利用促進に関する情報発信について具体の相談を開始する。			
(4)携帯トイレ普及促進に関するインバウンド対応	・外国人にも携帯トイレを利用してもらうための情報発信 ・外国人に向けた普及啓発	事務局（環境省）	・大連協SNSでの情報発信	・大連協HPの英語サイトの制作 ・携帯トイレ関連の英語表記を統一 ・携帯トイレ関係のピクトグラムを決定 ・携帯トイレの使用方法についての動画（試作版）制作	・英語版簡易リーフレットの制作検討（グレードマップのうら面）（「大雪山の保全ルール」の内容を踏まえた「英語版ＷＥＢサイト」「携帯トイレの使用方法の動画」「英語版山のトイレマップ」が完成したのちに制作）		
		山のトイレを考える会	－	・大雪山の英語版トイレマップの暫定版を作成中			
		旭岳ビジターセンター					
		Asahidake trail keper		・携帯トイレ使用方法の動画（２分程度）を作成			

＜別紙＞大雪山国立公園山岳地域におけるトイレ等設置状況

●携帯トイレブース

No.	名称	場所	設置年（西暦）	主な改修年	規模（面積）	基数	事業執行の有無	設置者	設置方式・構造	管理主体・管理状況	課題	対応方針	実施計画 ○：調査・計画・設計等 ●：整備（基盤的整備） ◎：維持管理（補修・点検） R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度以降	備考
	＜常設＞																	
1	旭岳石室携帯トイレブース	旭岳石室	2002年			1	有	北海道	常設型	・直営 ・東川町や民間団体による巡視時に点検・清掃支援		・管理を継続	◎	◎	◎	◎	◎	
2	ニペソツ山前天狗携帯トイレブース	前天狗野営指定地	2002年			1	無	北海道	常設型	ひがし大雪自然ガイドセンターに委託		・管理を継続	◎	◎	◎	◎	◎	
3	トムラウシ山南沼野営指定地携帯トイレブース	南沼野営指定地	2002年、2019年			2	有	北海道	常設型	新得山友会に委託		・管理を継続	◎	◎	◎	◎	◎	
4	美瑛富士避難小屋携帯トイレブース	美瑛富士避難小屋	2019年	-	1.5×0.9=1.35㎡	1	有	環境省	常設型	・美瑛町、美瑛富士トイレ管理連絡会と協定を結び維持管理 【美瑛町】 ・施設の軽微な修繕 ・施設の冬囲いの取り外し、取り付け ・白金温泉公衆便所に設置している携帯トイレ回収ボックスの管理 ・利用上の危険が認められる場合の施設の供用中止措置 【美瑛富士トイレ管理連絡会】 ・施設の点検及び清掃 ・施設周辺の清掃		・管理を継続	◎	◎	◎	◎	◎	※冬囲い取り外し 6/23実施 ※点検 ７月中：７月２週目から毎週末 ８月、９月 １回／月 ※冬囲い 9/29予定
7	黒岳石室携帯トイレブース	黒岳石室	2020年			2		北海道	常設トイレ内	・上川地区登山道等維持管理連絡協議会と協力し管理 ・黒岳石室の管理と合わせて日常的に点検・清掃を実施		・管理を継続			◎	◎		・2020年度に、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、携帯トイレ専用ブースを設置
8	赤岳コマクサ平携帯トイレブース	コマクサ平	2022年					NPO法人かむい	常設型	・直営 ・登山道巡視と合わせて定期的に点検・清掃を実施		・管理を継続			◎	◎	◎	
	＜定期的設置＞																	
5	高原温泉エゾ沼携帯トイレブース	沼めぐり登山コース（エゾ沼）	2020年		1.4m×2.1m＝2.94㎡	1	無	環境省	仮設組立型・木造	・ヒグマ情報センター管理運営業務請負者が管理 ・沼めぐり登山コースの巡視と合わせて日常的に点検、清掃を実施		・管理を継続	◎	◎	◎	◎	◎	
6	高原温泉緑沼携帯トイレブース	沼めぐり登山コース（緑沼）	2021年		1.4m×1.9m＝2.66㎡	1	無	環境省	仮設組立型・木造	・ヒグマ情報センター管理運営業務請負者が管理 ・沼めぐり登山コースの巡視と合わせて日常的に点検、清掃を実施		・管理を継続	◎	◎	◎	◎	◎	
	＜試行設置＞																	
1	赤岳９合目携帯トイレブース	赤岳９合目	2019年		1.1m×1.1m＝1.21㎡			大雪山国立公園連絡協議会	仮設テント式	・直営（事務局：環境省） ・設置期間は、9/17～25（計９日間）	・現在は携帯トイレ普及宣言推進事業の一環として設置しているが、当該場所での今後の設置の必要性等について整理が必要	・必要性、維持管理方法等の検討	○	○	○			
2	中岳温泉携帯トイレブース	中岳	2019～2023年			1	-	大雪山国立公園連絡協議会	仮設テント式	・直営 ・R5年度の設置期間は、7/12～8/3、9/8～10/5（計49日間）	・現在は携帯トイレ普及宣言推進事業の一環として設置しているが、旭岳周辺登山道における他の場所でのブース設置の検討に合わせて、当該場所での必要性等について整理が必要	・必要性、維持管理方法等の検討	○	○	○			・令和６年度は未設置
3	富良野岳携帯トイレブース	標高1580m地点（通称お花畑）	2023年、2024年			1	-	大雪山国立公園連絡協議会	仮設テント式	・関係機関と協働で管理 ・R6年度設置期間は、6/27～8/19（計54間） ・7/20及び7/21等に携帯トイレ普及キャンペーンを実施	・R5年度から、携帯トイレ普及宣言推進事業の一環として設置。当該場所での必要性等について整理が必要。	・必要性、維持管理方法等の検討		○	○			

No.	名称	場所	設置年（西暦）	主な改修年	規模（面積）	基数	事業執行の有無	設置者	設置方式・構造	管理主体・管理状況	課題	対応方針	実施計画 ○：調査・計画・設計等 ●：整備（基盤的整備） ◎：維持管理（補修・点検） R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度以降	備考
4	トムラウシ山登山道	カムイサンケナイ川沿い	2022年			1	-	環境省	仮設テント式	・R4年度～シーズン中のみ試行的設置（職員実行）		・R6年度においても設置・管理を継続	-	-	◎	◎	◎	
5	旭岳９合目携帯トイレブース	旭岳９合目	2022年、2023年			1	-	環境省		・直営 ・R4～5年度に同事業により試行的設置 ・R6年度は未設置	・旭岳周辺登山道における他の場所でのブース設置の検討に合わせて、当該場所での必要性等について整理が必要	・R4～R6年度の３カ年をかけて、設置の必要性、可能性及び維持管理方法等について、検討を行う。（「旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」）	○	○	○	○		・令和６年度は未設置
6	裾合分岐携帯トイレブース	裾合分岐	2024年			1	-	環境省	セルフ組立式パーテーション	・直営 ・R6年度に同事業により試行的設置	・旭岳周辺登山道における他の場所でのブース設置の検討に合わせて、当該場所での必要性等について整理が必要	・本年度業務にて、設置の必要性、可能性及び維持管理方法等について、検討を行う。（「旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」）			○	○		
7	裏旭野営指定地携帯トイレブース	裏旭野営指定地	2023年、2024年			1	-	環境省		・直営 ・R5～6年度に同事業により試行的設置	・旭岳周辺登山道における他の場所でのブース設置の検討に合わせて、当該場所での必要性等について整理が必要	・R4～R6年度の３カ年をかけて、設置の必要性、可能性及び維持管理方法等について、検討を行 う。（「旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」）		○	○	○		
	＜その他検討・計画中＞																	
1	沼ノ原大沼	沼ノ原大沼野営指定地					-	NPO法人かむい	仮設テント式	・R4年度に試行的設置（7/16～27）し、アンケート調査を実施		・R5年度以降、山のトイレを考える会等が、現地調査を計画	○					
2	黒岳登山道	黒岳７合目付近等					-	-		-		・7合目～山頂間におけるし尿痕の状況把握を継続			○			

●トイレ

	名称	場所	設置年（西暦）	改修年	規模（面積）	基数	事業執行の有無	設置者	設置方式・構造	管理主体・管理状況	課題	対応方針	実施計画 ○：調査・計画・設計等 ●：整備（基盤的整備） ◎：維持管理（補修・点検） R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度以降	備考
	＜常設＞																	
1	黒岳石室トイレ	黒岳石室		2003年		2		北海道	常設、生物処理方式（コンポスト式バイオトイレ）	・４ブース（うち、現在２ブースは携帯トイレブース） ・上川地区登山道等維持管理連絡協議会と協力し管理するとともにし尿汲み取り等は民間団体に委託 ・黒岳石室の管理と合わせて日常的に点検・清掃を実施 ・利用者協力金500円／回を徴収し、し尿運搬費用に充填	・処理方式の改善				◎	◎		・層雲峡勇駒別線歩道の付帯施設 ・利用者協力金500円/回を徴収 ・R4年度に山のトイレを考える会が改善に向けた現地調査を実施
2	白雲岳避難小屋トイレ	白雲岳避難小屋	1985年					北海道	常設、汲取り式	・上川地区登山道等維持管理連絡協議会と協力し管理 ・白雲岳避難小屋の管理と合わせて日常的に点検・清掃を実施		・再整備手法・方針を今後検討						
3	忠別岳南避難小屋トイレ	忠別岳南避難小屋	1985年					北海道	常設、汲取り式	・直営 ・白雲岳避難小屋管理人による巡視時に点検・清掃の支援		・再整備手法・方針を今後検討						
4	ヒサゴ沼避難小屋トイレ	ヒサゴ沼避難小屋	1982年	2019年		1（2穴）	有	北海道	常設、汲取り式	・直営 ・白雲岳避難小屋管理人による巡視時に点検・清掃の支援	・処理方式の改善		◎	◎	◎	◎	◎	
5	上ホロカメットク避難小屋トイレ	上ホロカメットク避難小屋	1980年			2	有	北海道	常設、汲取り式	・直営 ・地元山岳会による巡視時に点検・清掃の支援	・処理方式の改善				◎	◎	◎	・維持管理点検１回／月（７月～９月）

資料１ 別紙

2024/7/23

●登山口別の回収ボックス設置状況

	場所 （登山口名）	入山者数(人) （R5年度）	回収ボックス名称（仮）	設置年	設置者	管理主体・管理状況	課題及び対応方針	実施計画 ○：調査・計画・設計等 ●：整備（基盤的整備） ◎：維持管理（補修・点検）					備考
								R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降	
1	黒岳登山口	14,000	層雲峡ビジターセンター		環境省	回収：上川町		◎	◎	◎	◎	◎	
2	銀泉台登山口	9,100	銀泉台					◎	◎	◎			
3	高原温泉登山口（緑岳コース）	1,900	大雪高原温泉ヒグマ情報センター		上川地区登山道維持管理連絡協議会	回収：上川町		◎	◎	◎			
4	高原温泉登山口（沼めぐり登山コース）	4,800											
5	クチャンベツ沼ノ原登山口	1,500（R4）	－										
5	愛山渓温泉登山口	1,300	愛山渓温泉		上川町	回収：上川町		◎	◎	◎			
6	松仙園登山口	600											
8	旭岳登山口（天女が原登山口）	・姿見の池（裾合平方面）：12,000 ・姿見の池（旭岳方面）：28,000	旭岳ビジターセンター		東川町	回収：東川町		◎	◎	◎			
9	天人峡登山口	600	－										
10	美瑛富士登山口	900	白金温泉公衆トイレ		美瑛町 （山のトイレを考える会寄贈）	回収　美瑛町		◎	◎	◎			
11	吹上温泉登山口	データなし	吹上温泉		上富良野町 （山のトイレを考える会寄贈）	回収　上富良野町		◎	◎	◎			
12	望岳台登山口	十勝岳登山口（美瑛岳方面）：1,500 十勝岳登山口（十勝岳方面）：8,700	望岳台シェルター		美瑛町 （山のトイレを考える会寄贈）	回収　美瑛町		◎	◎	◎			
13	十勝岳温泉登山口	十勝岳温泉（安政火口）：19,000	十勝岳温泉公衆トイレ		上富良野 （山のトイレを考える会寄贈）	回収　上富良野町		◎	◎	◎			
14	原始ヶ原登山口	500	－										
15	新得登山口 （十勝岳新得側登山口）	0～50人	－										
16	トムラウシ温泉登山口	200	トムラウシ温泉口		北海道	回収　新得町							
17	トムラウシ短縮コース登山口	3,300	トムラウシ短縮口		北海道	回収　新得町							
18	ヌプントムラウシ温泉登山口	データなし	－										
19	石狩岳シュナイダーコース登山口	1,000	－										

	場所 （登山口名）	入山者数(人) （R5年度）	回収ボックス名称（仮）	設置年	設置者	管理主体・管理状況	課題及び対応方針	実施計画 ○：調査・計画・設計等 ●：整備（基盤的整備） ◎：維持管理（補修・点検）					備考
								R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降	
20	ユニ石狩岳登山口	200	－										
21	ニペソツ山登山口（幌加温泉コース）	1,100	幌加温泉		北海道	上士幌町							
22	藤平ウペペサンケ山登山口	100	－										
23	白雲山士幌側登山口	700	－										
24	白雲山鹿追側登山口	2,300	－										
25	東ヌプカウシヌプリ登山口	1,600	－										
26	南ペトウトル山登山口	200	－										

議事２
2024/7/23

■大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の検討について

【趣旨】

・山岳トイレ等について、これまで、個々の施設や地点ごとに整備の必要性や方式の検討、議論を行ってきましたが、それらの前提となる中長期的な全体配置の見通しが本来必要ではないかと考えられます。
・そこで、本部会での検討課題*としている山岳トイレの配置計画の検討において、計画の検討に必要な配置基準について先ず検討し、作成する趣旨です。

*山岳トイレ等に関する検討課題の整理
・山岳トイレの配置計画の検討
- 大雪山国立公園における山岳地域における常設トイレ及び携帯トイレの設置のあり方について、自然環境及び景観への影響、避難小屋及び野営指定地等との関係性、利用形態及び利用者数、維持管理体制の確保等を総合的に勘案した上で、全体における配置計画を検討し、自然環境保全及び適正な利用環境を確保する。

【基準項目案及び進め方】

事務局では以下のような基準項目案を検討してみたところであり、これらに修正や優先順位付けを加えて配置基準案を作成していく想定です。

１．自然環境や景観への影響の配慮
1-1 景観及び自然環境の保全が主目的であること
1-2 展望方向等、設置物が風致景観上の支障になる位置は避ける
1-3 脆弱な生態系への影響が生じる場所は避ける
1-4 沼・沢・湿地など、し尿の負荷をかけてはいけない場所

２．位置関係や利用状況
2-1 登山口／歩道の起点　（ex:天人峡温泉）
2-2 宿舎／避難小屋／野営場／園地／休憩所／ロープウェイ駅舎等施設（公園事業）
（ex:十勝岳避難小屋／黒岳リフトの終点・７合目）
2-3 野営指定地／休憩ポイント／分岐　（ex:沼ノ原大沼野営指定地）
2-4 大雪山グレード（低い数字に丁寧に配置）
2-5 登山道の保全対策ランク
2-6 登山者数
2-7 配置の間隔 既存トイレ／携帯トイレブースから標準コースタイムで２時間以上

３．維持管理体制の確保
3-1 維持管理方法が適切であること
3-2 維持管理体制が整っていること（使用説明・巡回・清掃頻度）
3-3 安全に維持管理作業できる場所であること

４．利用環境の確保
4-1 清潔保持、遮音
4-2 必要十分な空間の確保

５．携帯トイレの入手・回収
5-1 登山口の近く（旅館・コンビニ）で入手可能
5-2 登下山口で回収可能
5-3 縦走者（連泊者）用ボックスの有無

【今後のスケジュール】

・今回（第５回）部会において、検討の趣旨や進め方を提示し、方向性等全般的な意見照会を行います。※本資料
・いただいた意見を整理・反映の上で、必要に応じ主要関係者との意見交換を予定しています。
・それらの意見に基づき検討を進め、次回（第６回）部会へ提示する予定です。

資料 3-1
2024/7/23

大雪山国立公園連絡協議会事務局

「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の販売に関するご案内

大雪山国立公園連絡協議会では、携帯トイレの普及を進めるため、平成 29 年度に「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」を作成しました。

平成 30 年度からは、大雪山国立公園連絡協議会構成員・大雪山国立公園携帯トイレ普及パートナー事業者である（株）りんゆう観光様より、メーカーからの仕入れを一括して実施いただいております。

携帯トイレ普及のためには、携帯トイレが登山装備品と同様に位置づけられること、また、普及体制の継続性を確保する必要があり、民間の手によって自律的に流通することが重要であると考え、このような体制を構築しています。

各関係団体・事業者のみなさまにおかれましては、「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の仕入れ・購入を希望される場合は、下記窓口までご連絡ください。

また、販売いただける可能性のある団体・事業者に周知のご協力をいただくとともに、販売の意向を持つ事業者がございましたら、下記連絡窓口まであわせてご一報をお願いいたします。

大雪山国立公園が抱える山岳地域のし尿問題解決のため、携帯トイレの販売に積極的なご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大雪山国立公園オリジナル携帯トイレに関する連絡窓口

（株）りんゆう観光　層雲峡事業所

〒078-1701　北海道上川郡上川町層雲峡

TEL. 01658-5-3031　FAX. 01658-5-3019

※価格（税込み）：１個３７０円（送料別途）

※最小販売単位　：５個

【本状連絡先】大雪山国立公園連絡協議会事務局

環境省大雪山国立公園管理事務所

〒078-1741　北海道上川郡上川町中央町603　TEL：01658-2-2574／FAX：01658-2-2681

環境省東川管理官事務所

〒071-1423　北海道上川郡東川町東町1-13-15　TEL:0166-82-2527／FAX:0166-82-5086

環境省上士幌管理官事務所

〒080-1408　北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線235-33　TEL:01564-2-3337／FAX:01564-2-2933

資料 3-2
2024/7/23

大雪山国立公園連絡協議会
大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業
マイカー規制期間における赤岳携帯トイレ普及キャンペーン

■目的

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言（平成 30 年７月）に基づき、登山者に快く携帯トイレを使ってもらえる環境づくり、また、登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけの一環として、マイカー規制が実施される紅葉期において、赤岳９合目付近に携帯トイレブースの設置等を行うもの。

赤岳においては、令和元年度より継続して実施している。

■概要

（１）携帯トイレブースの設置

道道銀泉台線のマイカー規制期間に合わせ、テント式携帯トイレブースを設置し、環境省及び大雪山国立公園パークボランティア連絡会において維持管理を行う。

・期間：令和６年９月 14 日（土）～令和６年９月 23 日（月・祝））

・場所：北海道上川郡上川町字層雲峡、赤岳９合目付近（国有林 2322 イ林小班）

＜位置図＞

＜昨年度設置例＞

（２）ポスター掲出・情報発信

マイカー規制のシャトルバス車内や大雪湖レイクサイト本部、銀泉台登山口の森林パトロール銀泉台事務所やトイレ等において、携帯トイレ及び携帯トイレ普及キャンペーンに関するポスターを掲出するとともに、協議会 HP や SNS 等を使用し、情報発信を行う。

■実施体制

主催：大雪山国立公園連絡協議会

協力：道北バス㈱、大雪山国立公園高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策連絡協議会、
林野庁、環境省、北海道、上川町、大雪山国立公園パークボランティア連絡会

資料 3-3

2024/7/23

大雪山国立公園連絡協議会

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

富良野岳携帯トイレ普及キャンペーン

背景

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業の推進においては、これまで携帯トイレ持参チラシの掲示や、登山拠点となる温泉施設に携帯トイレ販売の協力を促す等の取り組みを実施してきた。そのような中、これまでの関係機関による取組では、成人による考え方が主流となっていたことから、若い世代や未だ利用する機会のない人への訴求が課題の一つとして考えられる。

取組内容

10 代の若い世代に普及キャンペーンに参画してもらい、キャンペーン後に、若い世代への訴求のあり方や、学校・家庭等を通じた普及の可能性等について感想・意見をもらい、今後の取組に向けた参考とする。

〇富良野岳登山道沿いへのテント式携帯トイレブースの設置

〇大雪山国立公園連絡協議会加盟市町村に属する小中高校生と連携し、現地において携帯トイレ普及啓発活動の実施

ブース設置場所・方法・期間

① 設置場所

富良野岳の通称“お休みどころ（お花畑)”

② 設置物

テント式ブース

③ ブース設置期間

令和６年６月 27 日（木）～８月 19 日（月）　計 54 日間

④ 設置及び撤収：大連協事務局

維持管理：関係機関とローテーション

普及キャンペーンの実施

① 実施日

令和６年７月 20 日（土)、21 日（日）　等

② 実施内容

ブース設置期間中に関係機関と合同で普及キャンペーンを実施する。キャンペーン時には利用者に対して携帯トイレの認知度等についてアンケート調査を行う。

※実施概要は第６回（次回）部会で報告予定。

資料 3-3
2024/7/23

関係機関

- 上川南部森林管理署、北海道、富良野市、上富良野町
- 富良野山岳会、十勝岳上富良野山岳会
- 十勝岳温泉、十勝岳ジオパーク推進協議会、十勝岳ジオクラブ
- 10 代の若い世代
  ※本年度は、富良野市立緑峰高校山岳部に協力いただく

現地写真（設置前）

現地写真（設置後）

資料 3-4
2024/7/23

白雲岳避難小屋付帯トイレ等の再整備について

北海道地方環境事務所

白雲岳避難小屋及び忠別岳避難小屋の付帯トイレは、経年劣化による本体等の老朽化及びし尿の土壌浸透方式による環境負荷の問題を有しており、改善を図るべく北海道地方環境事務所の取り組みとして再整備が挙げられた。各種トイレ方式検討の上、山岳トイレ等検討作業部会へ TSS 土壌処理方式に方針を定めた旨及び設計概要を説明してきたところであるが、整備工事に必要な事項及び諸条件があることで、自然環境への影響を包含しており、それらに対して、懸念の意見等が多く提議され以下の事項等を検討した。

工事に必要な事項と提議された事項（抜粋）

	見解
① 資材置き場等：必要	各種資材、重機各種 4 台置き場、TSS 規模による程度差はあるものの近接した場所でかつ作業できる広さが必要
② 作業範囲：必要	重機作業路や荷の吊り上げ下げ足場整地、掘削仮置き、傾斜路対応等は設置範囲と同等以上に必要、進入路が限られ手順等にも工夫が必要、TSS 規模による差は小さい
③ 残土仮置き場：必要	羊蹄計画例 10m 四方トン袋 2 段積み（実際はそれ以上、他資材置き場必要）
④ 土地の形質変更：必要	設置場所の掘り込み、槽の WHD サイズ×槽数、土壌処理エリア、土留め、余掘り、岩盤掘削、積石移設、開削
⑤ 永久凍土への影響：不明（参考文献 1971 福田氏）	（文献；白雲岳北東部平坦山稜；－1.8mまで部分的融解状態、深度２～15m、肩の面で急激に薄くなる、氷温度不明） 埋設物による熱の受渡し発生の可能性あり
⑥ 植生への影響：有	①～④において周辺を使用する必要性がある。移植範囲、時期、年度の検討が必要
⑦ TSS の機能可否： 羊蹄山例、汲取りヘリ費用：市町村で基金積立て中（500 万/5 年間）	羊蹄保守点検参照；槽内水温 7 月初 8～10℃　PH 7　9 月初 11～15℃　PH8　堆積汚泥 20～30 ㎝　槽内凍結報告なし（他所では配管凍結例あり；メーカー）　汲取りヘリ降し実績なし分解、発酵程度低いと思われる　臭い発生有り

工事影響範囲等を推察してみているが植生範囲等に及ぶことは確実と思われ、工事時期、傾斜地、土質等によっては範囲や影響年度の拡大等も予想される。

この地においてはどのような工事であっても、整地、重機作業路などの作業範囲等は必要であり、中でも最大土地形質変更となりえそうな、現在の規模の TSS 方式案は予想よりも影響が大きいと考えられる。

ついては、両施設における TSS 方式については方針を凍結することとし、TSS 方式についての設計検討は以後取り止めとしたいと考えており、今後は、部会で提議されている大雪山山岳管理の全体像の見直し、配置を含めたトイレの在り方、持続可能な維持管理及び費用の在り方等の、議論の帰結に則した整備を行えるのか、都度計画の検討を行ってまいりたい。

資料 3-5

2024/7/23

旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果の検証について

１．趣旨

旭岳周辺登山道における山岳トイレ問題の解決に向けた方向性を検討することを目的に、「国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業」を活用し、令和４年度から３カ年かけて旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証を行うもの。

本年度は、過年度実施した「大雪山国立公園旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」（以下、「令和４年度業務」及び「令和５年度業務」という）の結果及び４月に開催した意見交換会を踏まえて、携帯トイレブースを設置することによる利用状況や環境保全への効果を検証する。

本業務については、あくまでも携帯トイレブースの設置効果を検証し、設置主体や今後の維持管理体制検討にかかる検証材料にするものである。

２．検討内容

１）携帯トイレブースの設置

令和４年度業務、令和５年度業務で検討された効果的な配置場所における設置ならびに関係者からいただいたご意見も踏まえ設置場所を検討した。

①裏旭野営指定地（R6.6/28～9/30（予定））

宿泊利用が見られるものの、トイレが整備されておらず、野外し尿の課題があることから今年度も設置し効果検証を行う。また、携帯トイレブースと同時に、野営指定地の利用状況を調査することで、野営指定地の利用実態把握に努める。

②裾合分岐（R6.7/3～9/30（予定））

本年度は、ツアー客による利用者も多い裾合分岐へ、景観への配慮と維持管理負担の軽減化を図る仕様の衝立式携帯トイレブース（セルフ組立式パーテーション）を試験設置し、効果検証を実施する。

※旭岳９合目ニセ金庫岩付近については、旭岳山頂往復の所要時間やニセ金庫岩付近にし尿痕が多く見られることから設置を検討したものの、トイレブースの維持管理の負担が大きいこと及び景観への支障があることから、本年度は設置を見送った。

※昨年度まで大雪山国立公園連絡協議会として設置してきた中岳温泉へは、本件度は未設置であるが、休憩場所となっていることや所要時間等を考慮したうえで、今後の設置について検討する。

①裏旭野営指定地のブース

②裾合分岐のブース

資料 3-5
2024/7/23

２）利用状況調査等の実施

①裏旭については以下のとおり利用状況調査を実施

・７～９月を通して裏旭野営指定地の利用状況及び携帯トイレブースの利用状況を以下の方法で調査。

〇９日間（２泊３日×各月計３回）、野営指定地に泊まって調査

〇野営指定地の利用状況については、全景が写る場所に自動撮影カメラを設置。利用者数の算出にあたっては、あらかじめ１テントあたりの宿泊者数の平均値を算出し、野営指定地の全景を撮影した写真の中に写っているテントの数を掛け合わせて求める。

②裾合分岐については以下のとおりヒアリングを実施。

・登山利用者にヒアリングを行う。ヒアリング項目は大きく以下の観点から設定。なお、ヒアリング対象者はブース利用者に限定せず、幅広く意見を聞き取る。

〇セルフ組立式パーテーションの利用に関して

〇セルフ組立式パーテーションの有無による携帯トイレ利用のハードル

〇情報収集箇所

３）し尿の痕跡調査

旭岳９合目のニセ金庫岩周辺において、し尿の痕跡調査と、周辺の踏み分け道や植生の荒廃状況、土壌への影響について調査を実施し、現状のデータ収集を行う。本年度の調査結果は今後の当該地の携帯トイレブース設置要否の検討材料とする。

資料3-5　別紙

旭岳周辺登山道における携帯トイレ検証業務に関する意見交換会（意見概要）
実施日：令和６年４月12日

	項目	ご意見内容
1	旭岳９合目への設置に関して	昨年度の設置では携帯トイレブースの不適切な使用に一番苦労した。自然保護監視員のボランタリーでの清掃がなければ綺麗に保てなかった。
		明らかに作業量とそれに対する効果が釣り合っていない。
		最初に設置した直後は日本語のみの案内表示だった。 その際に最も大きな汚損があったため、もしかしたら外国の方かへの周知が足りていないのではと感じた。
		ブース設置によってし尿跡は多少は減少したと思う。ただし、たまにティッシュが落ちていたり、ニセ金庫岩の裏の方から戻ってくる人を見かけたりしたことはあり野外し尿がゼロにはなっていない。
		旭岳９合目への設置は必要ないと思う。 旭岳山頂から９合目を見ると広がるトムラウシ方面の景色はとても素晴らしく、その中に少しでも人工物があると景観を阻害する。このルートは山頂までのピストン利用や、黒岳方面からの利用など、元々利用者が多いルートなので、トイレがあれば利用するのは当然だと思う。
		設置によって改善される側面と、景観への影響のバランスを考えなくてはならないだろう。また、維持管理にとても手間がかかるという点をどうするのか考えねばならない。
		現在のブースのように立派なものではなく、目隠しになるようなところ（衝立のようなもの、岩を加工するなど）があれば良いのではないか。
		維持管理が非常に大変だという話を聞くと、なくても良いのではないかと感じる。費用対効果が小さいのであれば不要だと思う。
		旭岳９合目周辺の登山道に、登山者による踏み込みがあり、 そこから登山道が崩れるという事例はほぼないと思っている。裾合平と旭岳９合目には携帯トイレブースを設置せず、野営指定地のみに設置すれば良いと考えている。
		踏み分け道がどの程度ついていて、だからこれを対策しなければいけないということはきちんと計画しているのか。ここの登山道上で対策する必要があるほど、 そこに費用をかけるほどの崩れがあったり、植生の損傷があったりするのか調査が必要ではないか。
		今年度はできる範囲のことを行い、関係機関でデータを持ちより、その後のことを部会で話し合い方針を決めるということだった。そのため、提案のあった衝立や、定期的な掃除、植生や土壌の記録を取るべきという意見を踏まえ、その辺をできる範囲で今年度の業務の中に追加していくことも大事かと思う。
2	裏旭野営指定地への設置に関して	裏旭野営指定地の携帯トイレブースは、普段から登山している人が中心に使っていたため、汚損は少なかった。
		短期的であれば、常設トイレが設置されるまでの間は携帯トイレブースがあっても良いかと思う。
		裏旭野営指定地は、テントサイトとして必要かどうかも非常に疑問な場所である。もし野営指定地として今後も供与し続けるのであれば、やはり常設トイレは必要だと思う。

3	中岳温泉と裾合分岐への設置に関して	ガイドツアーの場合、60代前後の女性によるツアー利用が圧倒的に多い。ツアー利用客の7～8割は女性であり用便対策をしている。それでも途中で催した場合は、当然携帯トイレを使ってもらっている。その際は、愛山渓寄りの方に少し入った木道の辺りで前後で人払いをし、その上で携帯トイレに用を足してもらっている。登山道を外れて藪の中に入ってもらうわけにもいかないので。
		中岳分岐の携帯トイレブースは 利用者も多く、特に女性の利用が多かった。中岳温泉の携帯トイレブースは短期間の設置なので、維持管理にあまり手間もかからない。臨時的にでも設置したほうが良いと考えている。
		裾合ではガイドがテント式の携帯トイレブースを持参するより従来通り前後で人払いをして用を足してもらうほうが早いし、木道が不安定なためテントを設置するには結局、植生帯に入らざるを得ない。
		中岳温泉には昨年度は７月12日から８月18日、９月５日から10月３日と長期間設置している。これは大連協のキャンペーン事業として実施しているので、カウンターの値を取っておりその回数をどのように判断するかも含め、この場所に本当に必要なのか考えなければならないだろう。
		昨年度、中岳温泉のブースには大きな汚れはなかった。
		裾合では衝立の様なものを設置するのはどうか。テント式ではなく登山者がすぐに立てることができ、使用後は折りたためてその場に置くことができるようなものを試験的に設置するのはどうか。
		テントや衝立の様なものを分岐の標識の後ろ辺りに置いておき、関係者にはそれを周知しておく。ツアーガイドの方にはそれを用いて用を足してもらうというやり方はどうか。テントを毎回持っていくのは現実的ではないという話もあったので、このような方法も考えられないか。
		便座なしの衝立だけなら大きな汚損はないのではないか。
		テントよりは衝立の方が良いのではないか。人がたくさんいる中で藪の中に出入りするのはツアー利用者へ言いづらく、また注意されるリスクもある。
		裾合平の場合は衝立方式を考えてみても良いのではないか。風に強く、立った時は安定しているが、畳むことができ、裾合平分岐の標識の後ろ辺りに置いておくことができる様なイメージだと思う。
		今年度は中岳温泉に携帯トイレブースを設置せず、一年様子を見てみるのも考えられるのではないか。ただ、ここ数年間は中岳温泉に携帯トイレブースを設置しており、設置されていると思って来る人もいるので、説明は丁寧にする必要があるだろう。
4	その他、全般について	携帯トイレの利用を促進すれば、局所的に見れば野外し尿問題などは改善されるかもしれないが、大雪山全体を考えた時に費用対効果があまりにも小さすぎる。
		用を足す際は多少、藪や植生の中に入っても構わないと思っている。山の上での正しい用の足し方を教え、こういう形で、この場所で、こういうところで用を足すよう丁寧に伝えれば、植生の崩れは発生しない。
		ガイドツアー利用者と個人登山者による携帯トイレ利用状況を比較をすると、実態がもう少し良くわかるのではないか。携帯トイレの利用を進めていくのか、それとも携帯トイレではなく常設のトイレを作らないといけないのかなど、方向性が見えてくると思う。そのような方向性がこれまでの検証業務を経て、見えてきている部分はあるのか、もしないのであればやはりその調査は必要だろう。
		裏旭野営指定地の他にも、野営指定地として適切なところ、場所を考え直した方がいいところなどがあるのではないかと思う。その話の次の段階でトイレの話はされるべきだと思っている。
		裏旭野営指定地の利用をどうするかについて、 総合的なトイレ配置計画まで考慮した上で、上の部会で議論をするべきなのではないか。具体的にはまずは利用者がどこでどのように使っているのかデータを取ると良いのではないか。2019年に1年分のデータはカメラを設置して撮影している。そのデータも含め、利用者がどのような配置で使用しているのかを確認する。そして、使用実態がないところは、見える形で閉鎖して構わないのではないか。野営指定地として使用する場所とトイレの関係については、次の段階で考えれば良いのではないかと思っている。
		周知を丁寧に行うことで不適切な利用も防ぐことができると思う。多言語化含め、掲出するだけではなく利用者に広告のように露出し、情報を知らせ、広げていく。利用者が携帯トイレの使い方を分かるようにする仕組みが必要だと思う。
		「前に作成したブログを見て来たが、今はもうないのか」という声も聞く。検証業務とはいえ１年だけの設置等は利用者をすごく混乱させてしまい、悪い影響を与えるかと思っている。
		古い情報を消すことも大事だろう。 個人のものはどうしようもないが、大雪山の関係者や関係機関で出している情報すら、古いものと新しいものが混在している。

資料3-6

2024/7/23

コマクサ平携帯トイレブース維持管理について

NPO 法人かむい

代表　濱田耕二

現在、NPO 法人かむいが管理者としてコマクサ平の携帯トイレブースの維持管理を行っていて清掃や補修等、日々スタッフが巡回をしています。

コマクサ平はやはり風の強い風衝地ですので、塗装の劣化等年間のメンテナンスや清掃用具や無料配布している携帯トイレにも維持費がかかってきています。

携帯トイレブースの使用頻度はかなり向上していて、携帯トイレを補充してきてもすぐになくなり、銀泉台の回収 BOX に入れられています。

登山者からの声も好評でブースがあるので、安心して登山を楽しめる。広々していて快適。

本来であれば行政側に管理をお願いしたかったところでしたが、それが叶わない等の理由もありかむいが管理者になることで設計・設置を行いました。

林野庁にも地代を支払う事で許可をいただいている状況です。

今後に向けては永年維持できるように外壁の張替えや補強といった維持管理行為が出てくることを予定しています。

そのための協力金箱の設置の承認をしていただきたいと思っております。